

すみれ学級を支援する会 会則

公益財団法人 すみれ学級

理事長 藤井 富生

〒879-7761 大分市大字中戸次4496番地の2

すみれ学級は、学習支援と食の支援を目的に2016年8月1日に大分市敷戸西町に開設しました。

毎週月・水・金曜日の17:00～20:00まで、敷戸小と植田東中学校の子どもたちが参加しています。

今後、新たに「すみれ学級2組」の開設を急ぐ必要があると考え、さらに拡大をはかるためにも皆様のご支援をお願い申し上げます。

1. 本会の名称を「すみれ学級を支援する会」とします。
2. 本会は、大分県内の児童・生徒に対する学習支援と食の支援を行う「すみれ学級」の活動のために必要な支援を行います。
3. 本会は、思想・信条にとらわれず「支え合い」の精神で会を運営します。
4. 本会は、一般会員3,000円、法人会員10,000円の年会費を納入します。
5. 本会は、年3回「すみれ学級通信」を発行し、活動を報告します。
6. 毎年1回総会を開き、事業及び会計について報告します。
7. 本会の事務局を大分市大字中戸次4492-2におきます。

つきましては、「すみれ学級を支援する会」として会費、寄付等の受付業務を行いますのでよろしくお願い申し上げます。

下記要領にてご寄付をいただければ幸いに存じます。

当法人の活動趣旨について賛同し、会費および寄付をお支払いしていただく方法

(会費：何口でもお申込みいただけます)

個人 : 1口 3,000円

法人(団体) : 1口10,000円

* 会員以外の寄付も受け付けております。